

## ぎふしスタートアップ支援事業「スタートアップ相談窓口」センター長 公募要領

一般社団法人岐阜みらいポータル協会は、令和3年7月より、起業者の創出や新たなサービスや事業の創出などを通じ、地域経済の活性化を目指す「ぎふしスタートアップ支援事業」の運営業務を岐阜市から受託しています。

このたび、本事業の根幹である、起業や経営課題の解決を支援する役割を果たす「スタートアップ相談窓口」の10月からの本稼働に向けて、窓口の中心的な役割を担うセンター長1名を公募します。

### 【ぎふしスタートアップ支援事業の概要】

岐阜市の起業支援の拠点である、「岐阜市リモートオフィス (Neo work-Gifu)」において、岐阜商工会議所や、金融機関等と連携した「オール岐阜市」の体制で、起業意識の醸成から起業、さらに起業後の経営相談まで、伴走型で支援に取り組む「スタートアップ相談窓口」と、新しい働き方の提案や、セミナーやイベントを通じて事業者の方々が交流し、新たな事業やサービスの発信拠点となることを目指す「リモートオフィスの運営」の二本柱で行うスタートアップ支援事業です。

#### 1. 「スタートアップ相談窓口」の主な役割

##### (1) 起業、個別経営相談

###### ア 概要

- ・あらゆる分野のビジネス活動をワンストップでサポートする拠点
- ・1回60分を目安とした無料の個別経営相談を実施

###### イ 相談内容等

- ・起業時の様々な課題に関する相談（PR方法や事業計画書の作成、資金繰りなど）
- ・起業及び経営等に関する情報の収集及び提供
- ・中小企業等の売上向上等（売り込み先の見直しや販路拡大、新たな事業やサービスの展開、商品PR、他企業とのマッチングなど）に関する相談
- ・相談者の有する強みを見出し、助言のみではなく、具体的な課題解決策を提案
- ・継続的なフォローを実践し、相談者の目線に立ってサポート
- ・その他産業の活性化に関する相談

##### (2) 連携事業

- ・他の支援機関等と連携を図り、相談者の効果的な支援を実施

##### (3) 啓発事業

- ・セミナーやイベントの開催、情報発信
- ・ホームページ・SNSなどを活用した事業内容や成果事例の発信
- ・チラシ・ポスターなどを活用した周知

##### (4) 情報発信事業

- ・全国の産業支援機関および産業支援制度などの情報提供

##### (5) その他目的達成に必要な業務

## 2. 「スタートアップ相談窓口」の支援対象

岐阜市内外のあらゆる産業分野における、創業希望者、個人事業主、または中小企業を対象とする。

### 【公募内容】

「スタートアップ相談窓口」 センター長 1名

### 【業務内容】

- ・スタートアップの相談支援、窓口業務
- ・イベント、サービス等の責任者
- ・関連団体との連携のための調整、交渉、人的ネットワークの構築等
- ・渉外活動、広報活動
- ・その他、業務遂行に必要な事項

### 【求める人物像】

- ・相談者に寄り添い、起業から起業後まで伴走支援が出来る方
- ・高いコミュニケーション能力を活かし、相談業務等に取り組める方
- ・中小企業者等の経営革新支援、経営改善支援、その他支援機関と連携したワンストップサービス、広報等の他、中小企業者支援等に必要な業務について、熱意をもって取り組める方
- ・岐阜市を起業が盛んなまちにするという意識のある方
- ・自分事として、まちづくりに深く関わる姿勢のある方
- ・他団体等との連携に必要な人的ネットワーク構築力のある方
- ・イベント等の企画力、行動力、プロモーション能力のある方

### 【契約条件】

#### 1. 契約期間

令和3年10月1日（金）から令和4年3月31日（木）まで

勤務成績、業務の進捗状況等により本人の同意を得て期間を延長することがあります。

#### 2. 契約条件

勤務地：岐阜市リモートオフィス（Neo work-Gifu）

〒500-8407 岐阜県岐阜市高砂町1-17 岐阜イーストライジング 24 2階

勤務時間等

：1日7時間（午前9時から午後9時のうち変則勤務）

原則週5日（35時間以上）勤務

※ 都合により、土曜日、日曜日の勤務の場合があります。

※ 施設の休館日（祝日と年末年始、臨時休館日）は、休日となります。

#### 3. 月額報酬 1,000,000円（税込）

※ 各種手当、諸経費補助、社会保険（健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険等）はありません。

## 【応募手続】

応募期間	令和3年8月31日(火) 午後5時まで(必着)
応募書類	①履歴書(直近3カ月以内の写真付) ②エントリーシート 下記のHPのいずれかよりダウンロードしてください ・Neo work-Gifu URL: <a href="https://www.neowork.life">https://www.neowork.life</a> ・(一社)岐阜みらいポータル協会 URL: <a href="https://gifu-mirapota.com">https://gifu-mirapota.com</a>
応募方法	・応募書類を「Neo work-Gifu」へ持参または、郵送してください。 (応募先は最下頁に記載しています) ・応募期間内に提出されたものに限り受け付けます。 ・応募書類の内容の確認を必ず行ってください。内容等に不備がある場合はメール、またはTELにて連絡する場合があります。
受験票の交付	応募期間終了後、一次審査(書類審査)の結果、二次審査の対象となった方に限り9月6日(月)までに、エントリーシートに記載されたメールアドレスに受験票を送信します。 受験票を印刷し、二次審査の面接当日に必ずご持参ください。

※ 応募受付後は、提出された書類等一切の書類を返却しません。

※ 個人情報の取扱いについては採用候補者の審査に利用するものであり、この目的以外での利用又は他に提供することはしません。

## 【審査方法】

### 1. 一次審査：書類審査

・提出された書類により書類審査を行う。

### 2. 二次審査：プレゼンテーション、個人面接

・予定日：令和3年9月10日(金)、11日(土)のうち、いずれか指定する日

・一次審査合格者について、岐阜市役所(予定)にて実施する。

・二次審査合格者について、採用候補者に決定する。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や応募者数等により、二次審査の日程や内容については、変更することがあります。

## 【その他事項】

1. 審査結果等に係る問い合わせには、回答しません。

2. 次のいずれかに該当することが発覚した場合は、採用された場合であっても、その後の採用を取り消します。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・採用日において、法令により永住が認められていない者

・応募書類に虚偽の記載があった者

**【応募先・問い合わせ先】**

〒500-8407 岐阜市高砂町 1-17 岐阜イーストライジング 24 2階

Neo work-Gifu 事務局「センター長公募」係

運営事業者：一般社団法人岐阜みらいポータル協会

T E L : 058-264-8355 E-mail : info@neowork.life